

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい方(おねがい会員)と援助を行いたい方(まかせて会員)が、センターの会員となり地域の中でお互いに育児を支えあう会員組織です。



おねがい会員（依頼）

●会員になれるのは？

- 1、三股町在住又は三股町内で勤務している方
- 2、生後3ヶ月から12歳までの子どもがいる方

●こんな時にお願いできます。

- 1、子どもを連れて行けない用事があるとき
- 2、保育園、幼稚園に送迎ができないとき
- 3、学校の放課後、学童保育終了後、子どもをみてほしいとき
(その他、ご相談下さい)

まかせて会員（提供）

●会員になれるのは？

- 1、三股町在住で、成人以上の心身共に健康な方
- 2、自宅で子どもを預かれる方
- 3、資格や経験、性別は問いません。

●こんな方にお勧めします。

- 1、子どもが大好きな方
- 2、子育てが一段落して、時間に余裕のある方
- 3、地域で人の役に立ちたい方など

●会員になるには！

- 1、センターへまず電話
- 2、会員の心得、登録書類への記入
- 3、講習を受ける

☆準備物する者
印鑑（スタンプ印不可）

・お知らせ

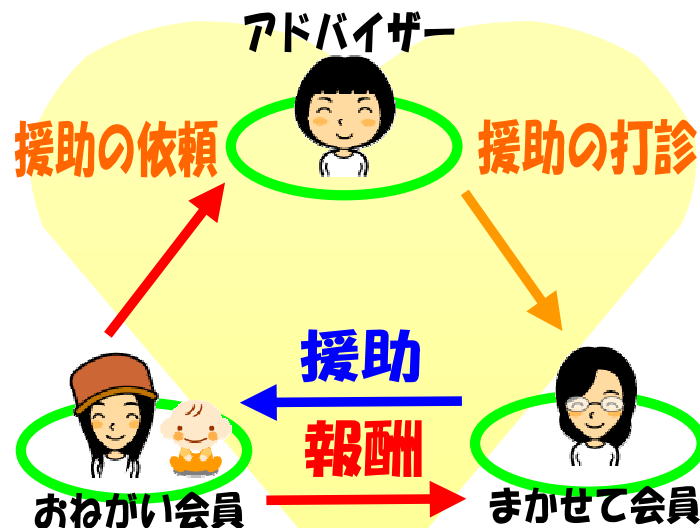
- 1、登録料無料、入会金、年会費なし
- 2、安心の補償保険加入（自己負担なし）
- 3、センターが活動の調整をします
- 4、登録後のフォローアップ講習も実施

「まかせて会員」に登録した場合
育児や保育に関する
専門的な講習があります。

★どっちも会員★

「おねがい（依頼）会員」・「まかせて（提供）会員」
同時にどちらの会員にもなることが出来ます。

ファミリー・サポート・センター たんぽぽ



- 1、「おねがい会員」がセンターに援助依頼をします。
- 2、センターは「まかせて会員」に援助の打診を行います。
- 3、センターは両会員を引き合わせます。
- 4、双方が合意すれば「まかせて会員」は援助を開始します。
- 5、援助が終わったら「おねがい会員」は決められた料金を「まかせて会員」に支払います。
- 6、「まかせて会員」は活動報告書に記入し、「おねがい会員」とセンターに渡します。

